

第2回定例会会議録

令和元年 6月11日（火）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） おはようございます。

これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（小井土哲雄君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を続行します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
171	5	徳吉正博	同和問題について
			職場環境づくり等に関する小園町長の所見は
			高齢者の自動車運転について
			小中学校周辺交差点について
			しなの鉄道、駅前再開発について
			軽井沢大橋について
183	6	内堀喜代志	地域福祉のあり方について
			副町長の政治姿勢について

通告6は徳吉正博議員の質問を許可します。

徳吉正博議員。

（7番 徳吉正博君 登壇）

○7番（徳吉正博君） 通告番号6番、議席番号7番、徳吉正博です。おはようございます。

御代田町もようやく新緑の季節となりました。また平成が終わり、令和という新

しい年が、平和で事件・事故、自然災害のない時代になりますようお祈りをいたします。

それでは、質問を行います。

最初に同和問題について。

昨年、茂木前町長は12月定例議会の閉会挨拶で、こう述べています。

それは、「この場で最近起こっている同和対策にかかわる事実をお知らせしておきたいと思います。既に国においては、同和事業の根拠となった地对財特法は、2002年に終えんとなりました」。

御代田町でも同和事情の終結を宣言し、私としてはこれでこの問題は終わったと安心しましたが、驚くことに2016年5月に、自民党など3党の共同提案で部落差別解消推進法が突然、議員立法という形で提出され、12月に可決、成立をいたしました。

この法律は、国と地方公共団体に部落差別の解消に関する施策を講じる責務を規定するとともに、国に部落差別の実態に関する調査を義務づけています。

さらに、問題は時限立法ではなく恒久法だという点です。この法律が制定されたことで、再び部落解放同盟が勢いづくのではないかと心配していましたが、残念ながらそのとおりになりました。

最近のことですが、部落解放同盟佐久地区協議会の書記長を名乗る人物から、私のところに、直接今度の法律について説明に来たい。国が定めた法律なので町は実行すべきだという内容の威圧的・高圧的な電話がありました。私としては、御代田町は同和事情を廃止しているので関係ない。私たちの町は独自に判断するので説明は要らないと私は断りました。

しかし、あくまでも町に説明に行くと言い張りしましたが、まだ来ていません。この法律の成立によって、部落解放同盟の新たな動きが出てきていることは残念なことですが事実です。この事実だけは議員の皆様にお伝えしておきたいと思います。

この閉会の挨拶の中で、今度の法律について説明に行きたい、町に説明に行くと言っていました。まだ町に来ていませんと茂木前町長は言っています。その後、小園町長の就任後、町へまたは個人的に連絡が来ているのか、町長、お答えください。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

(町長 小園拓志君 登壇)

○町長 (小園拓志君) お答えいたします。

以前から何も心配することはないと、私自身申し上げてきたところでございますが、実際に町長に就任以来、何らのアクションもありませんでしたので、対応したというケースも当然ながらございません。

以上でございます。

○議長 (小井土哲雄君) 徳吉議員。

○7番 (徳吉正博君) 連絡がなかったようですので、御代田町は同和事情を廃止していますので、今後ともに適切な対応をお願いをいたします。

次に、職場環境づくり等について、小園町長の所見をお尋ねをいたします。

茂木町政から小園町政へと代わり、町民からの期待が大きく、御代田町の将来も楽しみであります。

そこで、小園町長の所信について質問をいたします。

4月から町、町政も新年度がスタートをしました。小園町長の職員研修や事務工程等の改善・見直し等について、ありましたらお答えください。

○議長 (小井土哲雄君) 小園町長。

○町長 (小園拓志君) お答えいたします。

ちょっと感想のようなものも入ってくるかと思えます。

正直に申しますと、就任後しばらくは、主に仕事のスピード感において感覚の違いのようなものに戸惑う部分というのはありました。例えば早急にと言っていたかと、私は24時間以内ぐらいなのかな、そのぐらいにやり切るかなという感覚を持っていましたし、今も実際早急という言葉にそういう感覚もあります。

私は新聞屋でしたから、1日2回締め切りが毎日来るという生活が当たり前でした。でも、ああ、役場の中ではそうじゃないんだなと思うところがありました。実際のところ、役場の仕事には間違いなく進めていくために踏んでいくプロセスがありまして、民間よりもそこは厳格なのかなというふうに思います。

また、公平性というのも行政には重要なファクターであろうと。そこら辺が、私には見えていなかった部分もあったし、今も見えていないところが、まだまだあるのかなと思います。

新聞記者時代は、仮に間違っていたとしても、訂正をすれば済む部分もありまし

た。行政のミスของ重さとは、おのずと違っていたのかなと思います。

ただ、この6月定例会で、既に広報体制が変革できていますとか、放課後寺子屋が近くスタートしますとか、これまでやってきたこと、またこれからやれることについて、議会の皆さんにお示しできる状況にまで持ってこれるとは、これもまた就任当時想像もしておりませんでした。この状況は、間違いなく職員の皆さんの頑張りによるものです。

私は最近、それぞれの部署で考えて取り組んでくださったイノベーションに、小さな大改革という言葉当てて、SNSをご覧いただいている皆さんに紹介する機会を設けています。

仕事の仕方や書類の扱い方、町民へのサービスにおける不具合の解消など、現場に目を向けると、役場の中で、今、大きな変化が起きているのかなということを実感する場面が頻繁にあります。

職員体制についてもお尋ねいただきました。

非常に正直なことを申し上げますと、単純に言って、これは私の望む部分、望む量からすると、量というか数からすると足りていないなと正直思います。町民の皆さんが、役場はよくやっているなと思うだけの仕事をしようと思うと、今の人数では正直とても足りないかなというような感想を持つことがあります。ただでさえ、私にはやりたいことがたくさんあります。

一方で、そうやってあまたある業務の中で、どれが優先なのか。この方針を示すのが理事者の役割なのかなと思います。その部分を丁寧に職員に説明していくのが、これから必要なのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） それでは、小園町長から見た職員意識改革や、気づいた点等があれば。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

今、本当に職員の皆さん、頑張っていたいただいているということで、感謝しているところなんですけど、あえて、今、まだ欠けているなと思うところを述べさせていただくと、つい、これは業務の効率化という観点もあるんですが、自分たちの仕事の

やりやすさということを優先してしまって、町民が本当に何を求めているのかということを考え抜く癖というようなものが、まだ少し不足しているのかなというような感じがいたします。

私も、もちろん一町民でもあります。役場のサービスを使わせていただくことも、もちろんあるわけですが、まだサービスを使う側の気持ちが不在になっているというようなふうに思える場面が、まだまだあるなという実感をしております。

そこを、私なりに指摘しつつ改善をお願いするということでもあるんですけども、だんだんと自分たちで自然と気づいてもらえるような雰囲気をつくっていきたいと感じていますし、それが理事者としての責務なのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） スピード感を持った行政サービスをお願いいたします。また問題点があれば、職員と共有して物事に取り組んでいただきたいと思います。

また、職場環境の中でパワハラ、セクハラ等の対策について、小園町長の所見を。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） お答えします。

パワーハラスメント、またセクシャルハラスメントというのは、職場の環境を著しく損なうものであるというふうに、私、認識しております。そういったことが、今、現状でこういうふうには起きているとか、そういうことではなくて、ただこれからそういうことが起きていかないように、適切な対応をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 働きやすい職場環境になるよう希望いたします。

次の質問に入ります。

高齢者の自動車運転について。

昨日の池田るみ議員と重なりますが、現状と課題について質問をいたします。

多発する高齢者の交通事故について。何の落ち度もない人々や子ども達を巻き込んだ交通事故が多発をしております。高齢者の運転能力不足による事故や、操作ミスによる暴走事故が相次いでいます。

世間では、高齢者の運転免許証の自主返納を呼びかけている自治体もあるようですが、自主返納は本人や家族の問題でもあり、町民の生命、財産を守る意味からして、何らかの行政指導ができないか、町の考えをお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） まず、保健福祉課の現状といいますか対応のほうをお答えさせていただきます。

地域包括支援係では、高齢者やその御家族と相談等がかかわる中で、自動車の運転についてのお話を伺うことがあります。高齢者御本人は乗り続けたいが、御家族が心配されているケースといったことが、最も多い事例でございます。

また、最近ではニュース等で高齢者等の事故の報道を受けまして、自主返納をしたいというお話も伺うことがございます。

御相談に対しましては、70歳以上の方が利用できるタクシー助成券や、要支援認定者及び基本チェックリスト該当者の事業対象者の方に対しまして、NPO法人御代田はつらつサポーターによる移送支援、こういったものを御紹介をしております。

また、5月には、はつらつ介護予防教室の中で、佐久警察署交通安全課より、交通安全についての講話というものも実施していただいております。

保健福祉課での対応につきましては以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

高齢ドライバーの自動車運転免許証の自主返納につきましては、警察署、都道府県警察のリーフレットに、「高齢者の交通安全について家族で話し合ってみませんか」というフレーズが大きく書かれていることを見ましても、まずは御本人や御家族の判断が大事なのではないのでしょうか。

警察庁の発表によりますと、2018年に運転免許を自主返納したのは、およそ42万1,000人いらっしゃいます。うち75歳以上が29万3,000人となっております。返納者数が増加しているだけでなく、免許保有人口に対する返納率も上昇していて、免許返納は少しずつではありますが、浸透しているような状況で

す。

しかし、浸透してきているとはいっても、まだ75歳以上の免許保有者は563万8,000人の5%という低い水準にあります。大都会のように交通機関が充実していれば、身近に免許返納を考えることができるかもしれませんが、地方では移動手段として、自動車の運転が重要であるため、簡単には免許証を返納することができないこともございます。自治体が単独で運転免許証の自主返納について指導をするということは、非常に難しく厳しい問題であると考えております。

警察署、都道府県警察のリーフレットにも、「自主返納をしても高齢者が安心して暮らせる環境を、社会全体でつくりましょう」とあります。昨日の池田るみ議員の一般質問でも答弁をさせていただいておりますので、繰り返しにはなりますが、高齢者におけるタクシー券助成事業を実施しておりますので、まずはこの制度を有効に利用していただきたいと思っております。それに向けての広報をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

また、本日の信濃毎日新聞では、「高齢者向け免許制度創設へ。政府が高齢の運転者向けの免許制度の創設を、今月下旬に閣議決定する成長戦略に盛り込むことが10日わかった。警察庁や国土交通省など関係省庁が検討を進め、本年度予算内に方向性を出す。高齢運転者による交通事故が相次いで発生していることに対応する」と。このような報道がありました。

高齢ドライバーの免許証の自主返納につきましては、大きな転機となることが予想をされますが、現状、当町では高齢者の免許返納を推進する実効性のある有効な対策は図れておりませんが、引き続き新交通システム検討委員会での調査・研究や、ニーズの把握などを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） それでは、対策研究を続けてもらいたいと思っております。免許証返納は、公共交通の充実が課題になると考えられます。

それでは、次の質問に入ります。

南・北小、中学校の周辺の交差点について質問をいたします。

南・北小、中学校の周辺の交差点には、登下校時の時間帯に多くの児童生徒が集

中して信号待ちをしています。交差点は、車両が交差する最も危険な場所であり、信号機の見落としや無理な交差点の通過、前方不注意による事故が予想されます。

南小前の交差点には車止めがありますが、車止めになるような機能はないように思われます。改めて町内の学校周辺の交差点の見直しと十分な機能を持つ車止めの設置が急務ではないかと思われます。

教育委員会の課題は、どうか、お聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。

先月の5月8日に、滋賀県大津市で交差点にいた散歩中の保育園児の列に車両が突っ込み、幼い命が失われるという大変痛ましい事故が発生しました。教育委員会では、今回の事件を受けまして、緊急で通学路の主要な交差点の安全点検をして、改めて現状の再確認を行いました。

今回点検した交差点は、19カ所のうちポールやコンクリートによる車の侵入防止がある交差点は6カ所という状況でございました。今、議員はおっしゃった南小も一応コンクリートの車止めはありましたので、その1カ所になります。

御代田町では、平成24年4月に、京都府亀岡市で起きた事故を受けまして、同年の8月に、国土交通省、佐久建設事務所、佐久警察署、町、学校、それから教育委員会によりまして、通学路における緊急合同点検を実施しました。

その後、通学路の交通安全の確保に向けた推進体制を整備しまして、安全安心な通学路を構築していくため、平成26年3月に御代田町通学路交通安全プログラムを作成しました。

プログラムは、国土交通省、佐久建設事務所、佐久警察署、町、学校、教育委員会、それぞれが連携を図りまして、定期的に通学路における合同点検を実施することにしております。

点検結果を踏まえた対策を講じ、対策実施後の効果検証を行いまして、検証結果を踏まえた改善充実を一連のサイクルとしまして、継続的な安全性の向上に取り組む内容となっております。

今年も、今後、合同点検を実施する予定ですので、特に交差点の安全対策についても具体的な改善策につなげていきたいと、このように考えております。

また、通学路以外にも、河川や用水路、こういったものを対象とした危険箇所につきましましては、学校ではPTA校外指導部と連携し、各区の危険箇所を把握しております。

教育委員会では、発生した危険箇所をもとにしまして、学校長、PTA役員、警察、県や町の管理者などの関係機関が集まりまして、町内の危険箇所点検を実施しております。それぞれの点検で、該当箇所の確認に立ち会っている関係機関に対しまして、改善点をその場で要望している、そういった状況でございます。

近年の点検における改善結果としましては、児玉東交差点の信号機を歩車分離へ改良しました。それから、町道、小田井追分線、町道三ツ谷清万線のグリーンベルトの設置、それから杉の子幼稚園南側の交差点の横断歩道の整備がされているところでございます。

教育委員会としては、児童生徒が安心して通学できる通学路となるよう、毎年、危険箇所の把握を行いまして、国道や県道を含む交差点の安全対策については、町や教育委員会だけでは対処できない部分もありますので、実施主体や費用負担のあり方を含めて関係機関と協議し、引き続き要望を行い、改善に努めてまいりたいと考えております。

また、登下校の安全指導については、小学校では1年生、2年生を対象としまして、交通安全教育支援センターから指導に来ていただき、交通安全教室で路上や横断歩道における歩き方の交通指導を実施しております。

それから、3年生から6年生につきましましては、交通安全教育支援センターのほか、警察や交通安全協会にも指導に来ていただきまして、同じく歩き方や自転車の乗り方に関する交通指導を実施しております。

さらに南小学校、北小学校では、信州型コミュニティー・スクールの一つとしまして、ボランティアの見守り隊に協力していただき、特に交差点における登下校時の見守りをいただいているところでございます。

そのほか民生児童委員の皆様にも、毎年5月には交差点の見守りに協力していただいております。

中学校では、交通ルールを守って登下校できるよう、日々の指導や交通安全教室を通して安全に対する意識を身につけさせ、交通事故の防止を図っております。

そのほか、PTA校外指導部にも協力いただきまして、春と夏には登校の指導を

行っているところでございます。

こうした指導を通しまして、引き続き学校における交通安全指導に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 今後ともに早急に関係機関との対策をお願いいたします。

次の質問にまいりたいと思います。

次の質問、しなの鉄道駅前再開発について質問をいたします。

この質問も、昨日、五味議員の質問の中で、小園町長は今後とも議論していくと回答をしています。駅前開発は、町民の関心事の一つです。

また、駅前開発は、町民の理解と協力がなければできません。御代田町発展のために欠かせない事業の一つとして、浅間山麓の御代田町にふさわしい構想で、早期に取り組んでいただきたいと思います。

私の質問には、物事には時間と財政が伴います。できるところから取り組んでいただきたいと思います。

次に、軽井沢大橋について質問をいたします。

御代田町茂沢379の59に軽井沢大橋があります。通行手段としての橋が、いつの間にか名所として知られています。ここで事故があれば、町職員、消防団、消防署、佐久警察の出動が余儀なくされます。

軽井沢大橋は、御代田町一級河川、信濃川水系湯川にかかる橋で、長さ110m、幅6m、落差90m。軽井沢大橋は1968年に完成し、50年が経過をしています。この軽井沢大橋の事故のないような対策を町がしてきたのかお答えください。

○議長（小井土哲雄君） 阿部保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 軽井沢大橋の自殺対策という観点からお答えをさせていただきます。

軽井沢大橋につきましては山間道路でございますので、人通りも少なく、また非常に夕刻からは暗くなりまして、橋の上から川底が見えないという状況もございます。

現在、2灯あります防犯灯につきましても、10時には消灯するということがあります。自殺の抑止力が低い環境にあるということでございます。

それに対しまして、対応策を検討しました結果、県の地域自殺対策強化事業補助金、こちらを活用いたしまして、防犯灯の照明色を、落ち着いた、冷静というイメージで自殺防止に効果が上がるということが期待されております青色照明、青色の照明の常夜灯に変更するとともに、設置数を増設するという事で、現在対応を進めておるところでございます。

こういった自殺につきましては、健康問題、それから経済、生活問題、家庭問題等、その原因動機等さまざまな要因が、複合的に絡み合っておりまして。

しかし、失業、倒産、多重債務、長時間労働等、社会的要因については、制度の見直しや相談支援体制の整備等、社会的な取り組みにより防ぐことが可能であり、また健康問題や家庭問題等、個人の問題と思われる要因であっても、専門家への相談や精神疾患等の治療について、社会的な支援の手を差し伸べることが可能と言われております。

自殺対策を効果的に推進するためには、県や国、関係機関との連携に加えまして、町内の関係部署と連携することが重要でございます。それぞれの関係課題に関しまして、意見交換、連携、対応を重ねることで全体の体制を強化し、施策を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

○町長（小園拓志君） 私からもお答えいたしたいと思っております。

就任後しばらくして、駅前交番の中曽根所長が、私のもとを訪ねてこられました。軽井沢大橋での自殺の発生状況について、データを用いて御教示いただきました。警察官の皆さんの心身両面にわたる御苦勞、そして消防関係の皆さんの御苦勞に触れたところでございます。

町としては、これまでも橋から落下しにくいよう、たくさんのハード面での対策を打ってきたところでございますが、それでも自殺に関して強い意志を持っている状態の方は、そういった物理的な障壁を突破して死に至るということでもあります。

また、中曽根所長とのお話の中で、その場で保護されたという方の話を聞いたとき、私から、その後どこかほかの場所で亡くなっていないでしょうかという御質問をさせていただきました。

そうしますと、やはり一旦御家族のもとに送り届けられたものの、別の場所で自

死を遂げてしまった方がいらっしまったということでもあります。軽井沢大橋での自殺をなくすという目標を立てて取り組んでいくこと、これもまた大変重要なことではありますが、そこで死ななかったからそれでハッピーだということには、必ずしもならないということがわかります。

そういった意味でも、ソフト面の対策を充実することなしには、本質的な解決にはならないと考えております。自殺を企図する方は、大半が町外の方だというふうには認識しておりますが、御代田町に関する負のイメージもあります。それを払拭するべくハード・ソフトの両面から、軽井沢大橋の自殺対策について検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） それでは、今までこの軽井沢大橋での事件・事故、記録に残っている件数がわかれば。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） それでは、私のほうからは、平成27年度から今年5月31日までの事件・事故、主には自殺に対する件数を報告させていただきます。

平成27年には2名、平成28年に3名、平成29年には9名、平成30年に2名、今年5月31日までには3名ということで、警察のほうから連絡がっております。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） ただいま現実の数字をお聞きいたしました。新しい令和時代に入り、このあたりで御代田町は、事件・事故のないような対策をお願いをいたします。一時的心理的な状態での行動を、できるだけ救える手だてはないか検討をお願いいたします。そして、この軽井沢大橋から悲しい星が増えないように願いたいです。

最後に、小園町長が言う豊かな自然環境の町、子育てしやすい町、健康で安心して暮らせる町を柱に、住んでみたくなる魅力あるまちづくりに全力で取り組んでいただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告6番、徳吉正博議員の通告の全てを終了します。

通告 7 番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

(1 番 内堀喜代志君 登壇)

○ 1 番 (内堀喜代志君) 通告番号 7 番、議席番号 1 番、内堀喜代志です。

梅雨入りとなり、うっとおしい季節となりましたが、元気に 6 月定例会しんがりの一般質問を行います。今回は 2 件の一般質問を通告しております。

まず最初に地域福祉のあり方についてであります。

平成 12 年 6 月、国の社会福祉事業法の改正により、社会福祉法に地域福祉の推進が位置づけられるとともに、地域福祉計画の策定が新たに指定されました。これを受け、長野県では社会福祉審議会に専門委員会を設け、検討を行い、本年 3 月に長野県地域福祉支援計画を策定しました。

また、県内市町村でも 36 市町村で策定済みとの状況です。本計画は、「住民みんなで創り築く”いきいき暮らせる安全・安心な地域福祉のまち”」をスローガンとしています。

それでは、質問に入ります。

厚生労働省と長野県の地域福祉計画について、どのように把握しているかお聞きします。

○ 議長 (小井土哲雄君) 阿部保健福祉課長。

(保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇)

○ 保健福祉課長 (阿部晃彦君) お答えいたします。

地域福祉とは、それぞれの地域において、人々が安心して暮らせるよう地域住民や講師の社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組むという考え方でございます。

ホームヘルプサービスや福祉サービス利用援助事業といった法に基づく制度化された福祉サービスや事業のみによって実現するものではなく、地域住民やボランティア、行政関係諸機関、社会福祉関係者が共同して実践することによって支えられております。

近年は社会経済状況の大きな変化に伴って、これまでは福祉の対象となりづらかったホームレス状態ですとか、引きこもり、虐待、雇用が不安定な労働者といった新たな社会的課題への対応が早急に求められるようになってきております。

現在、町ではあらゆる生活課題、福祉課題に向き合い、地域住民の支え合い、地域のさまざまな専門機関や活動団体とのネットワークの中で、必要な支援や適切なサービス・制度につなぎ、自立支援を進めるように取り組みを行っているところでございます。

これまでの福祉サービスにつきましては、特定の人のためのものと思われていたため、福祉といいますと高齢者や障がい者などのためのものというイメージを持っている人が多かったかもしれません。

しかし、誰でも病気になったり、介護が必要になったり、子育てが必要になるときがあります。そんなときに、町や専門機関と地域住民や地域福祉活動団体、ボランティアなどが地域にかかわる全てのものが共同して支援を必要とする人を支えていく地域福祉の仕組みづくり、こういったものが求められております。

議員おっしゃいますとおり、国は平成12年6月の社会福祉事業法等の改正で、社会福祉法に地域福祉の推進を位置づけております。そして、市町村、地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画について規定をしております。

また、平成30年4月の社会福祉法の一部改正によりまして、それまで策定は任意とされておりましたものについて、努力義務ということをしております。

長野県では、本年3月に地域福祉支援計画を策定しております。そこには、地域住民誰もが、地域の担い手として役割を持って地域とつながり、地域をつくっていく。地域共生社会の実現を目指し、介護、障害、子ども、若者等各分野の福祉に共通して取り組むべき事項や、福祉以外のさまざまな分野との連携に関する事項、こういったものが盛り込まれております。

当町におきましても、地域福祉計画の策定に向け検討を始めたところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） それを受けて、当町の地域福祉計画策定の基本方針と策定に向けての計画はいかに考えるかお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 阿部保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

現段階では明確な基本方針等をお示しできるものはございません。

しかし、地域福祉計画につきましては、その策定を通じて住民参加と福祉の総合化の推進を図るものでございます。町の地域福祉を具体化するために必要なものだと思います。

県では、市町村が地域福祉計画を策定するに当たっての地域福祉計画策定指針というものを定めておりますので、これらを参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

これからも自分たちが住む地域を主眼にして、子どもからお年寄りまで障がいのある人もない人も、全ての住民が地域で生き生きとした生活が送れるように策定を推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 先般、町長も出席したある講演会の、テーマにあった学校教育における合理的配慮と基礎的環境整備について、今後策定するであろう地域福祉計画との関係について、町長の基本姿勢をお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） これは、学校教育にかかわることですので、教育委員会に答えていただくのが筋かなというふうにも思いますけれども、一言思いを述べさせていただきます。

9日に開かれた講演会には、内堀議員も自主的に御出席されまして、勉強熱心さに、まず頭が下がった次第でございます。平成28年に施行された、いわゆる障害者差別解消法では、直接的に権利を侵害する行為の禁止を謳っているだけでなく、社会的障壁の除去を怠ることも防止することとしております。

私はこの精神に基づいて、差別をなくすことはもちろん差別を許す周辺環境を変えていく必要があると考えており、地域福祉計画においてもそういった考え方が反映されるよう注視してまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 地域福祉計画策定に当たり、行政当局と町内の町の社会福祉関連団体との関連はいかにとるか、お聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 阿部保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えいたします。

策定に当たりましては、行政、社会福祉協議会、地域住民、事業所等が共同し、委員会等を組織して進めていく必要があるかと思えます。

また、既に策定済みの自治体等もございますので、策定手順やスケジュールにつきましては、そういったものを参考にさせていただきたいと考えております。

また、社会福祉協議会で策定する地域福祉活動計画というものがございまして、こちらは住民等による具体的な福祉活動及び地域福祉計画の実現を支援するための活動を内容としておりまして、いわば両方の計画、これが車の両輪ということになるかと思えます。

このため両計画を策定するに当たりましては、策定段階から地域の生活課題や社会資源の状況、地域福祉推進の理念についてなどの共有化を図るため、策定委員会の委員を互いに重複させるですとか、住民懇談会それから住民アンケート等を共催したりするなど相互連携を図り、策定・実践されていくことが必要であるかというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 今の答弁にありました地域福祉計画策定の際に、町、社会福祉協議会との連携は大切であります。今後、社会福祉協議会との連携をいかにとるか、具体的にお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 阿部保健福祉課長。

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

御代田町社会福祉協議会は、地域住民のほか関係機関と協力し、住みなれた地域で安心して生活することのできる福祉のまちづくりの実現を目指した、さまざまな活動を行っていただいております。

町からの委託事業や社会福祉協議会独自の事業を展開し、行政では手が入りにくい、入らない部分、そういった部分を埋めていただくという役割も担っていただいております。

全国的な福祉課題でもございますが、当町も少子高齢化等の進行から、地域のコミュニティ活動が低下する傾向等もございます。近所付合いを初めとした地域のつながりが弱くなっている状況も見受けられます。

地域福祉を進めるには、町民一人一人のつながりを強め、お互いの信頼関係を築くことが重要であります。地域コミュニティの活性化を図りながら、お互いが支え合えるネットワークづくりをさらに進めることが必要であります。

ですので、計画策定はもとより、このようなさまざまな福祉課題について、今後とも地域福祉の推進を図るため、御代田町社会福祉協議会と連携・協力をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 行政と社会福祉協議会は、福祉行政を進める上で車の両輪と重なります。今後も行政、社会福祉協議会、関連事業所ともに手を取り合いながら、福祉行政を進めていってほしいと思います。

それでは、引き続き2件目の質問、副町長の政治姿勢についてに入ります。

小園町長は、当選後の議会一般質問で、町長が期待する副町長の姿と役割はの答弁にて、御代田町そのものを深く知っている行政経験が豊富、役場組織を掌握などのキーワードで、内堀豊彦副町長を指名し、議会の同意を得ました。

そこで、まず最初に副町長の政治姿勢と町長公約の実現に向けて、どのような姿勢で臨むかお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） それでは、お答えをいたします。

副町長は町長を補佐し、その補助機関たる職員の担任する事務を監督をいたします。地方自治法167条では、副町長が町長を補佐し、町長の命を受けて政策企画をつかさどること、及び町長の権限に属する一部について委任を受け、その事務を執行することとなっております。

私なりに副町長の主な重要な役割を四つ挙げさせていただきます。

まず1番目、町の独自事務、それから機関委任事務など、町長の補助機関たる職員の担任する事務を監督すること。

2番目、長期振興計画にある事業及び町長の公約などを、町長の補助機関たる職員とともに企画立案し実行すること。

3番目は、日々の業務において起こり得る諸問題、トラブル等を報告・連絡・相

談を受け、適切な指導とその解決に当たること。

4番目、公務員は究極のサービス業であると私は考えております。公務員は礼節と感謝の心を持ち、町の発展・振興と町民の福祉向上に努める。

私は、この4点について、副町長としての考え方が最も大事なものであると思っております。

以上であります。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 先ほど触れました一般質問の町長答弁の3項目。町長にない行政経験と御代田町そのものに関する知識。2番目、町長の住民の皆さんや事業者との交渉。3番目、役場組織の掌握。具体的にこの方針についていかに進めるかお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 内堀副町長。

○副町長（内堀豊彦君） ただいま申し上げました四つの項目がございますけれども、これを基本、基礎といたしまして、町長の指示をいただき、そして町長を支え、そして職員とともに日々の業務を行っていくこと、これが肝要だと思っております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 引き続きお聞きします。

前町長の積み残し課題、問題をいかに進めるか、その基本姿勢をお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 内堀副町長。

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

当然ながら、行政は毎日毎日連続しているものでありまして、課題は日々発生しております。今から申し上げる課題につきましては、大きな課題ということになると思います。

まず1番目ですけれども、旧役場跡地及び旧役場跡地の隣接地の利活用ということで、旧役場・庁舎跡地隣接地を公有地拡大に関する法律により、代替地として買収をいたしました。前町長のときに。

この代替地という理由に、私個人としては非常に疑問を感じております。買収した土地の代替となっている事業が曖昧だからです。今後、この公有地拡大に関する

法律により、買収してあるこの土地をどのように利活用していくのか。これをどのような形に持っていくのかということは、大きな課題として今後残ると思います。

それから、旧メルシャン跡地、アマナですけれども、平成23年1月12日付、御代田写真美術館（仮称）及び御代田フォトフェスティバル（仮称）に合意する基本合意書、それから平成30年5月14日付、御代田町写真美術館及び浅間国際フォトフェスティバルに関する協定書など、概略的・抽象的な契約が現在結ばれている状態で事業が執行されておりますけれども、町長選挙がある等々の理由で、より具体的な町有財産の賃貸借の契約書などが、まだ現在結ばれていない状態となっております。今後、総合的な判断のもとに、一つの堅実に進める必要があるというふうに考えております。

それから、新クリーンセンターの御代田町分の可燃ごみの投入量についてということで、私もこれは職員のほうから報告を受けて、びっくりしたわけですが、当初、新クリーンセンター建設時に、平成23年の地域計画目標値、1,287tまで減少する数字で提出がありました。

しかし実際には、可燃ごみの量は平成29年度実績で1,676tであり、現状は計画目標値を上回っている状況にあります。ということで、上回っているというよりも大幅に上回っている状況にあります。

事務方である担当部課長会議では、埋め立て処分中の可燃ごみを除く可燃ごみについて、全量の受け入れの考え方が確認されておりますけれども、今の段階ではいいんですけれども、この先これ以上可燃ごみが増加したときの対応が未定の状態となっているということで、非常にこの件についても懸念をしております。

続きまして、町民の森公園の今後の活用ということで、株式会社ひらまつに賃貸契約で6ha普通財産として貸し付け、残りの4haは現在行政財産として町民の森公園として検討しているわけですが、

これにつきましても、10haあったものを6ha普通財産として、現在ひらまつに賃貸で貸しているということでもありますけど、これはこれ自体で非常に英断をされた結果として、町の発展にもつながるだろうと、私は前町長のことを評価しておりますけれども、はたしてこの残りの4haをどうしていったらいいのかということについては、これにつきましても今後の大きな課題となります。

ということで、残されました大きな課題を、今後、十分精査・検討して、また議

会の皆様とも御相談をさせていただきながら先に進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 先ほど副町長からありました副町長の役割の4項目の中に、「公務員たる者はサービス業、礼節・感謝を伴って奉仕するもの」とありました。

当然のことながら、町民の奉仕者である役場職員は、町長・副町長を頂点とした組織の上組織であり、上司の指示のもとに仕事をするのが義務づけられています。組織の頂点たる副町長に、職員教育についていかなる方針で進めるかお聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀副町長。

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

町職員は町民全体の奉仕者であるということは間違いのないことであります。それから、職員研修計画に基づきまして研修を行っていくことは、これは言うまでもありません。そして、職員一人一人は当然のごとく人間であります。一人の人間としてどうあるべきかということが、私は大きく問われると思っております。

この大きく問われる一番の原点は何かということですが、私は挨拶であるというふうに思っております。挨拶は自分の心を開き、相手を認知し肯定をすること。定義の仕方はいろいろあるとは思いますが、全てのことはここから始まると思っております。

挨拶をするということは、相手に対する尊敬もあります。尊敬のある者に対して、きちんとした行為・行動ができるということになると思っております。この挨拶こそが、人間関係の全ての原点であると私は考えております。この挨拶の上に笑顔ですね。笑顔添えて挨拶をする。これこそが、私は全てのものを变える原点であるというふうに考えております。

この笑顔につきましても、ある言葉でこんなことを言っている人がおるんですけども、楽しいことがあるから笑顔が出るのではない。笑顔でいるから楽しいこと、よいことが向こうから来るということで、やはり挨拶プラス笑顔、これこそが私は行政を变える全ての原点であるというふうに思っております。

この笑顔で挨拶を心がけるといふことにより、先ほどお話がありましたパワハラとかセクハラの話もありました。こういうことも起こらない。職場が変わり、町民

の皆さんの印象が変わり、それから仕事の質が向上します。

私はこの挨拶の徹底こそが基本であると考えておりますので、職員ともども今後これを徹底させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 職員教育を絶え間なく進めることはもちろんですが、副町長自身の職員、町民に対する姿勢を再度お聞きします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀副町長。

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

御代田町は、第1次長期振興計画から第5次長期振興計画の約45年間、まちづくりの最上位計画の役割、それから行政運営の指針としての役割として、長期振興計画を位置づけてまいりました。私は職員といたしまして、第2次、第3次、第4次長期振興計画の策定に従事をしてまいりました。この計画の重要性については誰よりも認識しているつもりです。

また、この長期振興計画、10年間の基本構想、そして5年間の基本計画、それから3年のローリングをいたします実施計画、この計画にない事業は原則実施をしないということを貫いてまいりました。

この計画行政こそが、現在の御代田町の基礎・発展をつくり上げてきていると考えております。この精神は、御代田町に奉職する全ての者が守るべき原則です。これからもこの大原則を順守し、町長、職員と一体となってまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 質問の終わりに、町民に向けての副町長からのメッセージをお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 内堀副町長。

○副町長（内堀豊彦君） 最後に、私の基本姿勢というべきものと、私が、いや、町職員として約40年近く奉職いたしました中で自分が得てきたもの。こういう行政を進めなければならないというふうに思っていることについてお話をしたいと思います。

私は、行政の仕事は法律・条例等に従い、堅実・着実に仕事を遂行することが大切であると思っております。一見派手ではなく地味に見える仕事こそが、大事な仕事であると考えております。現在の御代田町があるのも、現在の御代田町と申しますのは、合併当時は8,000人台の人口だったものが、今は1万5,000人を超えている。こういう御代田町を築き上げてきてくれたのは、私は過去の先人の皆様の御努力であるというふうに思っております。

その中で、最も力を傾注していただいたことは何かということですが、まず道路、水道、下水道などのインフラの整備、御代田町の道路の整備率の高さ、それから水道につきましても、ほとんど中心の幹線は改良してあります。それから、下水道はほぼ100%に近い。100%ではないですが、ほぼ100%に近いような数字ということで、住環境の整備に努めてまいりました。それから、エコルみよたなど必要な公共施設の整備を行ってまいりました。

そして、最後は行政改革とも言うべき改革を御代田町はなし遂げてきたと、私はそういうふうに思っております。いわゆる昭和の合併と言われた昭和30年代当初の合併のときに、伍賀小学校、小沼小学校、御代田小学校と3校……。失礼しました中学校と、三つありました中学校を御代田中学校という形で統合をいたしました。そして、昭和50年代には、今、申し上げました小沼小学校、御代田小学校、それから伍賀小学校と、この三つの小学校を北小学校、南小学校2校へ統合をいたしました。そして、平成23年に開校した御代田中学校建設時に、それぞれの学校で自校方式で行っていた給食につきまして、共同調理場を建設いたしました。

そして、最後に、当時長野新幹線の工事にあわせて、当時は第1保育所から第4保育所まで四つの保育所がございました。この四つの保育所を、雪窓保育園とやまゆり保育園の2園に統合をいたしました。これらの地道な改革があったからこそ、今の御代田町の財政基盤が確立されていると、私はそう思っております。

ですから、先ほど申しましたけれども、私たちの前の理事者の皆さん、それから先輩の皆さんたちが、血のにじむような努力によりまして、御代田は改革が今までされてきている。また、改革がされていない市町村にとっては、非常に困難な改革です。でも、これを御代田は前もってやってきたということに、私は職員としても、それから前の皆さんに対しても、非常に敬意を払っております。

これがあったからこそ、今の御代田町の財政基盤が確立していると思っております。

す。これからも町長を支え、そして職員とともに町の振興・発展と町民の福祉の向上に尽力をしてみたいと思いますので、今後とも議会の皆様にも御協力をいただきまして、町の発展につながりますように、よろしくお願いをしたいと思いません。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 内堀議員。

○1番（内堀喜代志君） 新たに就任した副町長を含めて、行政・議会で、よりよいまちづくりをしたいと考えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告7番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了します。

以上をもちまして、一般通告質問の全てを終了します。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午前11時07分